

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	東京電力株式会社 取締役社長 勝俣 恒久
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input checked="" type="radio"/> 一般電気事業者 <input type="radio"/> 特定規模電気事業者															
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無															
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>◆資本金:6,764億円</p> <p>◆サービス区域:栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県の富士川以東</p> <p>◆発電設備:</p> <table border="0"> <tr> <td>・水力発電所</td> <td>161箇所</td> <td>899万kW</td> </tr> <tr> <td>・火力発電所&lt;地熱含む&gt;</td> <td>26箇所</td> <td>3,554万kW</td> </tr> <tr> <td>・原子力発電所</td> <td>3箇所</td> <td>1,731万kW</td> </tr> <tr> <td>・風力発電所</td> <td>1箇所</td> <td>0.1万kW(500kW)</td> </tr> <tr> <td>&lt;合計&gt;</td> <td>191箇所</td> <td>6,184万kW</td> </tr> </table> <p>◆契約口数:2,780万口 (特定規模需要を含まない)</p> <p>◆販売電力量:2,887億kWh (2005年度)</p> <p>◆最大電力:6,430万kW (2001年7月24日)</p> <p>◆取締役会長:田村滋美</p> <p>◆取締役社長:勝俣恒久</p>	・水力発電所	161箇所	899万kW	・火力発電所<地熱含む>	26箇所	3,554万kW	・原子力発電所	3箇所	1,731万kW	・風力発電所	1箇所	0.1万kW(500kW)	<合計>	191箇所	6,184万kW
・水力発電所	161箇所	899万kW														
・火力発電所<地熱含む>	26箇所	3,554万kW														
・原子力発電所	3箇所	1,731万kW														
・風力発電所	1箇所	0.1万kW(500kW)														
<合計>	191箇所	6,184万kW														

### (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ	
	連絡先	電話番号	03-4216-1111
		ファクシミリ番号	03-3504-1570
		電子メールアドレス	<a href="mailto:ikuo.nishimura@tepcoco.jp">ikuo.nishimura@tepcoco.jp</a>
公表の 担当部署	名称	東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ	
	連絡先	電話番号	03-4216-1111
		ファクシミリ番号	03-3504-1570
		電子メールアドレス	<a href="mailto:ikuo.nishimura@tepcoco.jp">ikuo.nishimura@tepcoco.jp</a>

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年08月07日	～	2007年07月31日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.tepco.co.jp/	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

<中期経営方針 経営ビジョン2010(平成16年10月)>  
 地球環境貢献目標 : CO2排出原単位を1990年度比で20%削減(2010年度)  
 <平成18年度 環境方針(地球温暖化関連部分 抜粋)>  
 ◆地球温暖化防止のため、原子力発電の安全安定運転、火力発電熱効率の向上、再生可能エネルギーの利用拡大などを通じて、CO2など温室効果ガスの排出抑制に努める。  
 ◆経済性・省エネ性・環境性に優れた高効率機器やシステムの普及を通じて、電力を中心とするエネルギー効率の高い社会の構築に貢献するとともに、日常業務における省エネルギー、省資源活動の定着に努める。  
 ◆常に先進の技術を追求・開発し、その成果と資源を活かして、国際社会との強調のもと、地球レベルでの環境保全、省エネルギー・省資源活動に貢献する。  
 ◆環境・エネルギー教育支援活動を充実するとともに、環境に配慮したライフスタイルへの変革など身近な温暖化防止策や、社会システムの変革による民生・運輸部門からのCO2排出削減方策について、広く社会に提言する。

3 地球温暖化の対策の推進体制

全社的には、社長を「全社の環境管理の最高責任者」とし、その下にCSR委員会、同環境管理部会(部会長:副社長)を設置しています。環境管理部会は、地球温暖化防止に向けた取組みを含め、全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議、推進しており、環境問題に関する目標値策定およびその達成状況に関するチェックアンドレビューを行っています。  
 支店、発電所等の各店所では、店所長を「店所の環境管理の最高責任者」として、その下に環境委員会を設置しています。環境委員会は、店所の環境方針や環境管理計画の立案・審議・環境管理のチェック・アンド・レビューを行います。  
 本店関係各部及び支店、発電所等の店所に約60名の環境担当を配置しています。各店所の環境担当は、店所長の補佐、各地域における環境保全対策や共生活動の推進を担うと共に、環境マネジメントシステムの中核者として活躍しています。本店各部と各店所は、双方の環境担当を中心として互いに連携しつつ、環境への配慮に十分配慮した電力設備の建設・運転計画の立案、的確管理を推進しています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	単位:kg-CO <sub>2</sub> /kWh
			長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.372kg-CO <sub>2</sub> /kWh 以下に低減	1990年比で20%削減 (0.31kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度)	極力低減
前年度の計画における目標値	0.381kg-CO <sub>2</sub> /kWh 以下に低減	1990年比で20%削減 (0.31kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度)	極力低減
長期的目標年度:			2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

◆当年度:2010年度の目標に向け、前年度実績0.372kg-CO<sub>2</sub>/kWhを更に低減したいと考えています。  
 ◆2010年度:中期経営方針「経営ビジョン2010」で「CO2排出原単位を1990年比で20%削減」との目標を掲げています。原子力発電の安全安定運転、火力発電熱効率の向上、再生可能エネルギーの利用拡大、京都メカニズムの活用等を通じ、目標達成に最大限努力したいと考えています。  
 ◆長期的目標年度:2010年以降も引き続き、供給する電気のCO2排出原単位を極力低減し、地球温暖化防止に貢献して行きたいと考えています。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	10,105×10 <sup>3</sup>	3.40%	10,107×10 <sup>3</sup>	3.30%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	10,216×10 <sup>3</sup>	3.60%	10,108×10 <sup>3</sup>	3.30%	極力活用	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ◆当年度: 自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
- ◆2010年度: 自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
- ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、自社等において極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	15,774×10 <sup>3</sup>	5.50%	18,615×10 <sup>3</sup>	6.20%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	15,702×10 <sup>3</sup>	5.50%	18,634×10 <sup>3</sup>	6.20%	極力活用	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ◆当年度: RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
- ◆2010年度: RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
- ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めてまいります。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	3,657×10 <sup>3</sup>	1.30%	3,779×10 <sup>3</sup>	1.10%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	3,971×10 <sup>3</sup>	1.40%	3,899×10 <sup>3</sup>	1.30%	極力活用	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ◆当年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
- ◆2010年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
- ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、極力未利用エネルギーを活用するように努めてまいります。長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

コンバインドサイクル(CC)発電の導入等、技術開発と改良を重ねながら火力発電熱効率の向上を追求してきました。2005年度の全火力発電所の平均熱効率は、高効率な改良型コンバインドサイクル(ACC)発電の活用ならびに日々の発電プラントの熱効率維持管理に努めたこと等から、前年度を0.1ポイント上回る42.0%となりました。今後もACC発電設備の効率的な運用および1,450℃級コンバインドサイクル(MACC)発電設備の順次運転開始、日常の発電プラントの熱効率維持管理を徹底し、熱効率のさらなる向上を図ります。

なお、当該年度については、引き続き維持管理に努め、前年度実績42.0%の維持・向上を目指します。2010年度については熱効率42.4%以上を目指す所存です。また、長期的にも火力発電熱効率の維持・向上に努めていきますが、定量的な数値は設定していません。

※上記いずれも熱効率は発電端、高位発熱量基準

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

◆2005年度におけるヒートポンプやエコキュート等の高効率機器の普及活動や省エネの働きかけ等、お客さまの効率的な電力使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は約41万tとなり、これは森林の1年間のCO<sub>2</sub>吸収量約2.7万ha(JR山手線内の面積の約3.9倍)に相当します。

◆2004年7月より民生部門のCO<sub>2</sub>削減を支援するため、家庭へはエコキュート導入によるCO<sub>2</sub>削減に対して一台あたり5,000円、業務部門へは省エネ改修工事等によるCO<sub>2</sub>削減量1tあたり600円(5年分)をECOサポートマネーとして贈呈し、同時に、これと同額を森林保全活動に当社が別途拠出する「ECOサポートプラン」を開始しました。2005年度までのCO<sub>2</sub>削減効果は約29,000tです。

◆エネルギー使用量を入力するとCO<sub>2</sub>排出量をグラフで確認できる「CO<sub>2</sub>家計簿」や、家庭で取組める省エネ行動とその効果をCO<sub>2</sub>削減量と節約金額でシミュレーションできる「エコスタイルプランニング」等の情報を提供し、無理・無駄のない省エネ行動を提唱する「CO<sub>2</sub>ダイエット」活動を展開し、平成16年度には「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しました。またマス媒体や検針票裏面、パンフレットなどにより、省エネ情報を提供しています。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

◆2000～2005年度に当社の事務所内電気使用量15%削減、生活用水使用量15%削減、車両燃費20%削減、コピープリンタ用紙購入量50%削減との目標を掲げ、取組みを進めています。2005年度は、電気使用量と生活用水使用量は最終目標を前倒しで達成し、これらにより約4万tのCO<sub>2</sub>排出が削減されました。

◆2007年度までに「機器用空調機の定期点検時における冷媒フロン回収率を95%」との目標を掲げ、効果的な排出抑制を目指しています。2005年度は92%でした。また、ガス絶縁機器の絶縁媒体に使用しているSF<sub>6</sub>は「2005年度に機器点検時の回収率を97%程度、機器撤去時の回収率を99%程度」との目標を掲げて取組みを進めています。2005年度は機器点検、撤去時の回収を徹底し、目標を達成しました。

◆2000年に豪州植林プロジェクトを開始、「世界銀行炭素基金」に参加するなど、早くから海外での温暖化対策を進めてきました。2004年には「世界銀行バイオ炭素基金」「日本温暖化ガス削減基金」への出資、チリのメタン回収プロジェクトからの炭素クレジット購入を決定しました。これらにより「2010年度に1990年度比でCO<sub>2</sub>排出係数を20%削減」という経営目標の達成を目指しております。

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在 地)	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・電気事業者として、主として発電事業者からの長期契約ベースの電力仕入れに基づき、官公庁、大学、大規模オフィスビル等大口需要家向けを中心とした電力自由化対象需要家向けに電力販売を展開しております。

### (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	企画部環境対策チーム	
	連絡先	電 話 番 号	03-3242-9526
		ファクシミリ番号	03-3271-8490
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名称	同上	
	連絡先	電 話 番 号	同上
		ファクシミリ番号	同上
		電子メールアドレス	

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年09月28日	～	2007年07月31日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www.erec.co.jp/">http://www.erec.co.jp/</a>		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

■ 発電事業等に係る取組方針

・電源調達の一環としての発電事業への取組に当たっては、高効率の発電設備を対象に検討します。

■ その他の温暖化対策に係る取組方針

・お客様に対して省エネ推進を積極的にサポートします。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■ 発電事業等に係る推進体制

・発電事業取組みに当たっても、社内環境対策チームの意見が積極的に反映される体制とし、小売事業に就いても同チームを中心に情報の収集管理を行います。

■ その他の温暖化対策に係る推進体制

・営業活動に当たってはCO<sub>2</sub>排出係数等の情報開示、提供を行うなど、需要家に於ける地球温暖化対策の推進に積極的に協力出来る体制としております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位: kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.386	0.376	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.482	0.470	2010年度比 10%程度削減

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・電力調達先である電気事業者に対し、更なる電源高効率化に向けた運転改善の要請をしていきます。  
・一般廃棄物発電事業者からの電力購入を積極的に検討します。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現状では、再生可能エネルギーを利用した発電所の導入は予定しておりません。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	1,340	0.17%	26,000	1.35%	2010年度比 2倍程度確保	—
前年度の計画における目標値	724	0.09%	26,000	1.35%	2010年度比 2倍程度確保	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・RPS法上の新エネルギー等電気相当量の購入により、目標を達成を図る所存です。
- ・就中、一般廃棄物発電からの電力購入を積極的に検討します。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	300,000	15.00%	2010年度比 2倍程度発電	—
前年度の計画における目標値	0	0.00%	300,000	15.00%	2010年度比 2倍程度発電	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・バイオマス、副生ガス等を燃料とする電源の調達計画を推進します。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・新規電源の検討に当たっては、近隣への熱供給等を取り込んだ高効率発電を追求します。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

・需要家の皆様に対し、引続き、省エネの働きかけとご相談に応じるのみならず、地球温暖化対策推進のための情報等の提供を行います。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・事業展開に当たり、京都メカニズムの将来的な活用を積極的に検討します。  
・普段の営業活動に於いては、可能な限りタクシー、レンタカー等自動車の使用を避け、CO2排出係数の低い公共輸送機関を利用します。



# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	株式会社エネット 代表取締役社長 武井 務
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都港区芝公園1-8-12 芝公園高橋ビル7F

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>◆PPS事業 主に東北、関東、関西、中国エリアにおいて、官公庁を含むオフィスビルや小売店舗、ホテル等、主にエネルギーに関心の高いお客様に対し、一般電気事業者の系統(送配電網)を経由して電気をお届けしています。 再生可能エネルギーの利用については、いわゆるRPS法に基づき、全国の電気事業者(一般電気事業者および特定規模電気事業者)の中で最も高いRPS比率を達成しております。</p> <p>◆発電事業 電源の調達面では、親会社である東京ガス(株)や出資先の(株)イースクエアの天然ガス発電所(合計約20万kW)を中心に、クリーンな電源構成を実現しています。 自社発電所としては、関東エリアにおいては茨城県内に石油火力発電所(約2万kW)を所有し、需給のバランスを図るための調整用電源として利用しています。</p> <p>◆その他 お客様の電力使用の状況から、省エネ対策に資する情報提供を行っています。</p>

### (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	経営企画部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5733-2233
		ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名称	経営企画部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5733-2233
		ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアドレス	<a href="mailto:env@ennet.co.jp">env@ennet.co.jp</a>

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年09月25日	～	2007年06月30日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www.ennet.co.jp">http://www.ennet.co.jp</a>		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

■ 発電事業等に係る取組方針

- ・2008年度以降、親会社が計画中の大型天然ガス発電所からの調達により、天然ガス比率をさらに高めます。
- ・2005年度においては、親会社の風力発電設備からの調達を開始しました。
- ・自治体の清掃工場からの余剰電力やバイオマス発電による電力の調達を引き続き行います。

■ その他の温暖化対策に係る取組方針

- ・引き続きお客様の省エネルギーニーズ等にお応えする情報提供を行うとともに、親会社とも協力し、お客様の地球温暖化対策に資するビジネス展開を推進します。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■ 発電事業等に係る推進体制

- ・社内各部の横断的組織として、地球温暖化対策等の推進のためのチームを設けています。
- ・このチームにおいては、調達中の発電所からのCO<sub>2</sub>排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画、自社および関連発電所の運用計画などを通じて、地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行っています。

■ その他の温暖化対策に係る推進体制

- ・上記チームと社内各部が協力して、お客様に対する電気の使用状況および温室効果ガス排出量等の情報提供を行っています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.392	0.383	2010年度値以下
前年度の計画における目標値	0.392	0.383	2010年度値以下

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- 親会社と連携し、2010年度までに高効率の天然ガス火力発電所からの電力を調達することにより、CO<sub>2</sub>排出係数を改善します。

- 2010年度以降も、国の政策に従い、排出係数の削減に努めてまいります。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	4,000	1.03%	4,000	1.75%	4,000	1.75%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 自社等発電所においては、親会社である東京ガスの袖ヶ浦工場の風力発電から再生可能エネルギーを調達してまいります。なお、当年度の計画より、当発電所を自社等発電所扱いとしております。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	30,000	0.88%	97,000	1.35%	2010年度値以上	
前年度の計画における目標値	15,422	0.69%	74,000	1.35%	2010年度値以上	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 全電気事業者の中でRPS利用目標率がトップランナーである弊社は、自社等発電所に加え、他社のバイオマス発電等から再生可能エネルギーを調達し、RPS法に定められた義務の履行を達成していく予定です。

■ 2010年度以降も、国の政策にもとづき、事業の拡大に合わせた再生可能エネルギーの調達を行ってまいります。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	53,000	1.50%	140,000	1.87%	導入に向け努力する	
前年度の計画における目標値	140,000	6.25%	140,000	2.25%	導入に向け努力する	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 東京都をはじめとする清掃工場からの廃棄物発電、および他社の工場における副生ガスによる発電からの電力を購入していく予定です。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

■ 弊社の供給の主力となる親会社の天然ガス火力発電所は、現在のところ10万kW級のガスタービン・コンバインドサイクル方式による高効率のシステムですが、2008年度以降に加わる予定の新規大型天然ガス火力は、30～40万kW級の発電機により構成され、更に高い効率を実現します。

■ 稼働中の自社等火力発電所(天然ガスおよび石油)は、主に需給調整の目的で運用しておりますが、部分負荷運転を極力回避するなどにより現在でも平均で40%を超える熱効率を達成しております。今後とも需給調整目的という基本的な役割を担いつつも、更なる運用面の工夫等により、2010年度、2020年度においても、現在と同等あるいはそれ以上の熱効率の達成を目指します。

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

■ 弊社の親会社(NTTファシリティーズ、東京ガス、大阪ガス)は、エネルギー分野における多くの経験を有し、需要家の皆様の省エネルギーニーズ等に対するソリューションビジネスを展開しております。弊社は親会社各社とも協力し、地球温暖化対策に係るお客様の様々なニーズにお応えできる体制を整えております。

■ 現在、お客様に対し電気のご使用状況等に関する情報をご提供するサービスを実施しておりますが、今後、お客様ニーズに応えるよう、地球温暖化抑制に資する情報提供を行ってまいります。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

■ 2001年の事業開始以来実施している、弊社オフィスにおける夏季の軽装化や照明用の電気の節約等の施策を、今後も継続して行っております。

■ 弊社では、温室効果ガス排出抑制を意識し、営業活動等において極力公共輸送機関を利用することとしていますが、今後もこれを継続してまいります。

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	サミットエナジー株式会社 代表取締役社長 川辺 豊明
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都中央区晴海1-8-11

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・弊社は、電力自由化対象事業所への小売りを目的とした特定規模電気事業を実施しております。2001年7月1日より、関西電力管内での小売を皮切りに、同年10月1日からは中部電力管内で、2004年7月から東京電力管内で、2005年7月から東北電力管内でも小売事業を開始し現在に至っております。</p> <p>・また関係会社においては、発電事業を営んでおります。発電事業所の概要は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サミット美浜パワー株式会社(千葉県千葉市) 50MW (火力:都市ガス)</li> <li>・サミット明星パワー株式会社(新潟県糸魚川市) 50MW (火力:木屑/石炭)</li> <li>・サミット小名浜エスパワー株式会社(福島県いわき市) 50MW (火力:石炭)</li> </ul>

### (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	営業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5166-4492
		ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアドレス	<a href="mailto:summit-energy@sumitomocorp.co.jp">summit-energy@sumitomocorp.co.jp</a>
公 表 の 担 当 部 署	名称	営業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5166-4492
		ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアドレス	<a href="mailto:summit-energy@sumitomocorp.co.jp">summit-energy@sumitomocorp.co.jp</a>

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年07月01日	～	2007年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所: 東京本社		
		所在地: 東京都中央区晴海1-8-11		
		閲覧可能時間9:30～17:45		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各発電所における熱効率向上の取組や、サミット明星パワー(株)における、木屑混焼率向上によるカーボンニュートラル比率を高める取組を推進しております。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弊社では地球環境にやさしいグリーン電力である水力発電所やバイオマス発電所、CO2排出量の少ない都市ガス焚きガスタービン発電所等から電力を調達しており、地球温暖化防止にも配慮した環境負荷の低い電力の調達に腐心しております。特に、弊社が電力調達を行っている弊社親会社(サミットエナジーホールディングス(株))所有のサミット明星パワー(株)は、日本では最先端を行く木屑バイオマス発電所で、建築廃材や間伐材等を計画的にバイオマス燃料として再資源化でき、地域の環境保全にも貢献しております。また、同発電所は高効率の発電により、バイオマス燃料の一層の有効活用を図り、CO2の大幅削減に寄与しております。</li> <li>その他環境負荷低減活動として、省エネルギー対策(空調設定、ノーネクタイの実施等)やごみの分別・減量・リサイクルの推進、グリーン購入、水資源の有効活用等を実施しております。</li> </ul>
--

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社の発電事業所毎に取組を行っております。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弊社は、親会社である住友商事(株)グループの一員として、住友商事(株)地球環境部が中心となり実施している各種温暖化対策(省エネルギー対策、ごみの分別、グリーン購入等)を推進しております。</li> </ul>
---

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.575	0.575以下	0.575以下
前年度の計画における目標値	0.691		

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーである風力・小水力発電所等からの電力購入を検討しております。</li> </ul>
---

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	94,835	16.21%	94,835	16.21%	94,835	16.21%
前年度の計画における目標値	0	0.00%				

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、関係会社であるサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)等から、再生可能エネルギーを調達しております。今後も引き続き同発電所等より再生可能エネルギーの調達を行う予定です。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	13,757	1.95%	11,826	1.35%	11,826	1.35%
前年度の計画における目標値	5,271	0.95%				

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

弊社は関係会社であるサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)等より、新エネルギー等電気を購入しております(RP S法に基づく)。今後も引き続き同発電所等より、新エネルギー等電気を購入し、環境価値を確保する予定です。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、未利用エネルギー等の利用はありません。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・サミット美浜パワー(株):ガスタービンの高負荷率運転(75%以上)を実施することで、熱効率向上に取り組んでいます。  
おります。  
また、蒸気の配管内の凝縮水を自動的に排出するドレントラップという装置を使用し、配管内の水をこまめに排出することで、不良動作を防止し高効率運転ができるよう取り組んでいます。
- ・サミット明星パワー(株):木屑の収集に努め、木屑の混焼比率を高めることで、カーボンニュートラルの比率を高めています。
- ・サミット小名浜エスパワー(株):ボイラー本体に付着する灰を定期的に除去する等、スーパーヒーターの熱効率向上を図っております。  
また、石炭の粉砕機のローラーを定期的に取り替えることで、磨耗を防ぎ燃焼率向上に取り組んでいます。

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供しております。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ごみの分別・減量・リサイクルを推進するべく、オフィスビル全体で分別品目を統一し、品目別ゴミ計量システムを導入し利用者毎・品目毎のゴミ排出量を計量しております。
- ・省エネルギー対策として、空調設定温度の省エネモード化、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源OFF等による電気量削減・空調負荷低減に取り組んでいます。
- ・オフィスで使用する机、椅子は99%リサイクルできる什器にしております。



# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	株式会社ジーティーエフ研究所 代表取締役社長 安武克樹 (平成18年9月1日よりGTFグリーンパワー株式会社にPPS事業を継承)
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都港区新橋一丁目7-11橋善ビル701号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<ul style="list-style-type: none"><li>・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施しています。</li><li>・発電事業 PPS事業実施のために、鹿島東部コンビナート地区に11万KW級のガスタービンコンバインドサイクル火力発電所を所有しています。また、積極的に清掃局余剰電力を購入しています。</li><li>・その他 コージェネ保有のお客さまに省エネ運転提案等を行っています。</li></ul>

### (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	ソリューション部	
	連絡先	電話番号	03-3569-1515
		ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	gtf_kankyo@gtf-institute.co.jp
公表の 担当部署	名称	ソリューション部	
	連絡先	電話番号	03-3569-1515
		ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	gtf_kankyo@gtf-institute.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年08月01日	～	2007年07月31日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所: GTFグリーンパワー株式会社		
		所在地: 東京都港区新橋1-7-11		
		閲覧可能時間9:00～18:00		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に関わる取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス系新燃料の導入を検討中。環境に配慮した新しいPPSビジネスを指向。</li> <li>・近日、ガスタービン発電設備のコンバインド化工事が完了し、発電効率アップに貢献できるようになりました。</li> <li>・発電設備の高効率運転に努め、熱効率の向上を図るとともに燃料使用量を削減します。</li> <li>・自治体からの一般廃棄物発電からの電力を積極的に購入していきます。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に関わる取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RPS製造業の育成並びに普及に努めます。</li> </ul>
---

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に関わる推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社では、地球温暖化対策を推進するため、お客様にエネルギーソリューションを提案する「ソリューション部」が環境対策を管理しています。ソリューション部では、自社の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策を図るための企画と実施を行っています。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に関わる推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様に対しても「ソリューション部」がコージェネ最適運転提案や温室効果ガス排出量等の情報提供等を実施することによる、温暖化対策推進業務を行っています。</li> </ul>
--

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.349	0.200	2010年度比5%削減
前年度の計画における目標値	0.471	0.450	2010年度比5%削減

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス燃料、再生可能エネルギーの導入計画を実現化するよう努力いたします。</li> <li>・ガスタービン発電設備のコンバインド化による効率改善と夜間の一般電気事業者からの電力購入等によって自社電源の負荷率向上を目指しCO<sub>2</sub>排出係数の改善を図ります。</li> </ul>
---

## 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

### (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	500	0.06%	4,000	0.50%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	500	0.05%	4,000	0.36%

長期的目標年度： 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

・将来はガスタービン発電設備の燃料としてバイオマス燃料を導入し、再生可能エネルギーの割合の拡大を図る予定です。

### (2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	1,000	0.16%	11,000	1.35%	11,000	1.35%
前年度の計画における目標値	500	0.08%	15,000	1.47%	15,000	1.47%

長期的目標年度： 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

・弊社及び親会社と共同にて新エネルギーの導入検討中。環境に配慮したPPS事業を展開する方針。  
・バイオマス発電事業者より積極的にRPSの購入を継続中。

## 6 その他地球温暖化の対策に関する事項

### (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	240,000	30.00%	250,000	31.25%	250,000	31.25%
前年度の計画における目標値	140,000	22.92%	250,000	23.87%	250,000	23.87%

長期的目標年度： 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

・2005年4月から複数の清掃工場からの余剰電力の購入を行いました。その結果、廃棄物のうち非バイオマス比率約44.5%分の未利用エネルギー等による発電量が増加しました。  
・2006年以降も予定量をクリアすべく積極的に清掃工場の余剰電力を購入していく予定です。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・今年ガスタービン発電設備への排熱回収設備設置によるコンバインド発電化によって大幅な効率アップを図りました。今後は高効率運転が可能となりました。
  - 他に下記のような発電設備への対応を行う予定です。
  - ・定期的なガスタービンコンプレッサーの水洗浄を行う。
  - ・6ヶ月毎にボアスコープにてガスタービン内部点検を行う。
  - ・フィルター、ストレーナーの点検手入れを行い、ガスタービンの性能維持を図る。
- 等の日常点検、定期点検を行い性能の維持に努めます。

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家の皆様に、電力、熱の専門家である弊社が、省エネルギー提案等行います。
- ・需要家への請求書にCO2排出量を表示するなど、地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・京都メカニズムの活用を積極的に検討し、CO2クレジットの検討を行っていきます。
- ・本社および発電所管理棟にて、節電に努め夏季は冷房設定温度28℃に設定を推進し、服装はクールビズ採用等、省エネ対策を行っていきます。

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	新日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 羽矢 惇
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町二丁目6番3号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィス、商業施設といった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施しており、東京電力管内では合計約35万kW、九州電力管内では合計約6万kWの需要家様に電力供給をしております。</p> <p>・発電事業 PPS事業実施のために、東京電力管内に約5万kW、九州電力管内に約2万kWの火力発電所を保有し、またその他にも他社発電所からの長期電力引取契約を締結しております。 また、H17年度は自治体からの廃棄物発電電力の購入を実施致しました。</p>

### (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	エネルギーソリューション部	
	連絡先	電 話 番 号	03-3275-6225
		ファクシミリ番号	03-3275-6773
		電子メールアドレス	takai.kensuke@eng.nsc.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	同上	
	連絡先	電 話 番 号	同上
		ファクシミリ番号	同上
		電子メールアドレス	同上

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間	2006年09月01日		～	2007年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/>	ホームページで公表	アドレス:	
	<input type="checkbox"/>	窓口での閲覧	閲覧場所:	
			所在地:	
			閲覧可能時間	
	<input checked="" type="checkbox"/>	冊子(環境報告書等)	冊子名:	新日本製鐵株式会社環境報告書
		入手方法:		
<input type="checkbox"/>	その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

エネルギーの効率化はもとより、長期的・グローバルな温暖化防止の技術開発にチャレンジします。

地球温暖化問題は、日本は勿論のこと東アジア・米国・EUなど地球全体の共通テーマとして取り組むべきものです。これまで、公害問題や石油危機を克服して、世界最高の環境・省エネルギー技術を培ってきた当社が国際貢献できるフィールドは広いと考えています。

当社は、鉄鋼業自主行動計画の目標達成に向けて全力で取り組むとともに、CO<sub>2</sub>排出量が増加する民生・運輸対策についても、エコプロダクツによる貢献、社員一人ひとりのライフスタイルの見直しなど身近なところから行動に移しています。

将来のエネルギー技術として注目される、水素、クリーンコール、CO<sub>2</sub>分離・貯留などの技術開発にも積極的に取り組んでいきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■ 発電事業等に係る推進体制  
電力小売事業における発電所の地球温暖化対策の推進に関しては、電力小売事業の担当部署である「エネルギーソリューション部」がその役を担っており、自社の発電所での発電効率向上や、CO<sub>2</sub>排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策をはかる為の企画と実施を行っております。

■ その他の地球温暖化対策に係る推進体制  
また、お客さまへの電力営業の断面でも、お客さまに対しての省エネ診断実施等の温暖化対策推進業務を行っております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位: kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.615	0.671	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.629	0.689	2010年度比 10%程度削減

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・風力発電等新エネ電力の活用を計画しております。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	46,900	4.07%	2010年度比2倍程度まで拡大	
前年度の計画における目標値	0	0.00%	46,900	4.07%	2010年度比2倍程度まで拡大	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・風力発電及び廃棄物発電からの電力供給を行います。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	1,505	0.09%	23,428	1.35%	2010年度比2倍程度まで拡大	
前年度の計画における目標値	721	0.08%	23,428	1.35%	2010年度比2倍程度まで拡大	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・資源エネルギー庁主管のRPS制度で規定されている義務量を目安とし、目標設定を行います。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・現状記載可能な当該事項はございません。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・稼働率向上を目的とした発電所運用改善施策を随時実施していきます。

【例】エヌエスエネルギー袖ヶ浦発電所の熱効率予測

当年度:35%

2010年度:40%

2020年度:40%

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

・弊社発電所の負荷率を向上させるため、夜間電力対応の料金メニューを設定しています。

・顧客訪問時には、地球温暖化対策を念頭においた省エネ(使用電力量削減)方策の提案も積極的に行うよう心掛けております。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・新日鉄は、第一次石油危機以降、1990年ごろまでに行程連続化・排エネルギー回収などを徹底して推進し、20%をこえる大幅な省エネルギーを達成しました。

・その後、1996年に地球温暖化防止に向けた鉄鋼業自主行動計画を策定し、エネルギー消費量10%削減を目標に対策を実施し、2004年度実績で7.8%削減を達成しました。また、CO2排出量は、およそ61百万t-CO2と試算され、1990年度対比で6.2%の削減となっています。



# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都港区西新橋一丁目3番12号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・PPS事業 弊社は、オフィスビルなど電力自由化対象分野への小売を目的とした特定規模電気事業を実施しています。 2003年度(平成15年度)より、弊社100%子会社である新日本石油精製株式会社根岸製油所の自家用発電設備にて発電された電気を購入し、需要家への供給を開始しました。 さらに2005年度(平成17年度)より、子会社であるフロンティアエネルギー新潟より発電された電気の購入を開始し、電源の拡充を進めています。</p> <p>・その他 ・秋田油槽所内に風力発電設備(1,500kW 1基)を設置し、2003年3月より風力発電事業を行っております。 ・分散型発電事業としてLPGおよび灯油を使用した家庭用燃料電池システムと、石油コージェネレーションシステムによるESCO事業<sup>※1</sup>およびガスコージェネレーションシステムによるBOO事業<sup>※2</sup>の展開を行っております。 ※1 ESCO事業・・・Energy Service Companyの略。需要家に省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その効果を保証する事業 ※2 BOO事業・・・Build Own Operateの略。需要家の敷地内に自社所有のコージェネなど設備を設置、運転管理し、需要家にエネルギーを供給する事業</p>

### (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	エネルギー・ソリューション総括部 電気グループ	
	連絡先	電話番号	03-3502-9241
		ファクシミリ番号	03-3502-9394
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	広報部広報グループ	
	連絡先	電話番号	03-3502-1124
		ファクシミリ番号	03-3502-9351
		電子メールアドレス	

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年08月15日	～	2007年06月30日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.eneos.co.jp	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年4月に川崎天然ガス発電が運転を開始し、同社より電力を調達します。</li> <li>・2007年度中の運転開始を目指して風力発電の検討を行っています。</li> <li>・将来的にはバイオマス発電等風力以外の再生可能エネルギーの検討を行います。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針(中期環境経営計画に記載)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品・サービスにおける環境対応 「ENEOS NEW ヴィーゴ」、サルファーフリーガソリン・軽油、環境対応型潤滑油等の拡販</li> <li>2. 新エネルギーの開発と普及 燃料電池システムの拡販、風力発電、天然ガス事業の推進</li> <li>3. 地球温暖化防止対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 製油所の省エネルギー対策 2010年度製油所補正エネルギー原単位の1990年度比20%削減</li> <li>(2) 京都メカニズムの活用 ベトナム・ランドン油田随伴ガス有効活用プロジェクトにおける排出権発行、世界銀行CDCF、JGRFの活用</li> </ol> </li> </ol>
---

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社ではエネルギーソリューション総括部が中心となり、技術部および社会環境安全部と共同でPPS事業用の発電設備の企画、発電所の運転効率化、CO<sub>2</sub>排出量の把握、再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策を図るための企画と実行を行っています。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社では、地球温暖化対策の推進だけでなく、環境への取り組みを推進するための専門部署として、環境・品質本部内に社会環境安全部を設置しています。社会環境安全部は連結中期経営計画とリンクした中期環境経営計画を策定しました。同計画に基づいて、環境マネジメントシステムを構築(ISO14001認証取得を拡大)し、地球温暖化ガス削減への取り組みを進めています。また、他部門、工場、関係会社等における環境への取り組みについても、CO<sub>2</sub>排出量の把握等サポートを実施しております。</li> </ul>
--

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

	単位:kg-CO <sub>2</sub> /kWh		
項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.998	0.461	2010年度以下
前年度の計画における目標値	0.968	0.461	2010年度以下
		長期的目標年度:	2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年7月連開のロシアエネルギー新湯が本年度は年度を通じて稼動するため、CO<sub>2</sub>排出係数は前年度実績より上昇する見込みです。</li> <li>・昨年度から5カ年計画にて、製油所の蒸気トラップの全数診断を実施し、不良トラップを省エネタイプに取り替えることにより、熱効率(発電効率)を向上することで、CO<sub>2</sub>排出係数の改善に寄与します。</li> <li>・2007年度に仙台製油所におけるオフガスを燃料とする発電所(6.5万kW程度)、2008年度に川崎天然ガス発電80万kW(内、当社引取41万kW)が運転を開始するため、2007年度以降はCO<sub>2</sub>排出係数が改善する見込みです。</li> </ul>
--

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2007年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。長期的には再生可能エネルギーの導入検討を行って参ります。なお、風力発電所にて発電された電気は一般電気事業者へ販売するため、導入率には含まれません。

・再生可能エネルギーによる発電量  
 当年度 : 3,200千kWh、 2010年度 : 22,247千kWh、 長期 : 2010年度以上

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	382	0.17%	25,887	1.35%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	61	0.03%	25,887	1.35%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2006年度までは他社から新エネルギー等電気相当量を購入する予定です。  
 ・2007年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。  
 ・長期的には再生可能エネルギーの導入検討を行うなど、環境価値の確保量拡大に努力して参ります。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	9,110	2.67%	229,102	12.00%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	9,866	4.00%	229,102	12.00%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当社グループ製油所では精製装置から発生した副生ガスを利用して発電を行っております。また廃熱等の未利用エネルギーはほぼ回収され、蒸気として有効利用されております。  
 ・石油コークスを有効活用し、発電(フロンティアエネルギー新潟)を行っております。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

### ■ 自社および子会社が所有する火力発電所

- ・根岸製油所では2005年度から5カ年計画にて、蒸気トラップの診断と、不良トラップの省エネタイプへの取り替えを開始しており、熱効率の向上を図ります。
- ・現在計画中の川崎天然ガス発電(ガスタービン複合発電)が2008年度に運転を開始します。

当年度 28% (33%)  
2010年度 42% (58%)  
長期 2010年度以上

※カッコ内は熱の有効利用まで含めた熱効率

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家に対するCO<sub>2</sub>排出係数の開示など地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。
- ・エネルギーコスト削減とCO<sub>2</sub>排出削減の両立を図るため、PPSによる系統電気の供給と、ガスコージェネレーションなどの分散型電源を組み合わせた包括的なエネルギー供給サービスを提案しています。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・燃費を最大3%改善する環境ハイオクガソリン「ENEOS NEWヴィーゴ」、CO<sub>2</sub>削減に効果のあるサルファーフリーのレギュラーガソリン・軽油、発電時に発生した熱を有効活用するコージェネレーションシステムの販売、及びESCO事業を強化します。
- ・総合エネルギー効率が78%と高く、CO<sub>2</sub>の排出量も従来に比べ30%~40%削減できる世界初のLPG仕様家庭用燃料電池システム(商品名:ENEOS ECO LP-1)を2006年度に250台設置します。
- ・総合エネルギー効率が81%と極めて高く、CO<sub>2</sub>の排出量も従来に比べ30%~40%削減できる世界初の灯油仕様家庭用燃料電池システム(商品名:ENEOS ECOBOY)を2006年度に100台設置します。
- ・ベトナム ランドン油田における随伴ガス有効活用プロジェクトのCDM登録に引き続き、京都メカニズムの活用を積極的に推進します。
- ・世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)及び、JGRF(日本温暖化ガス削減基金)に出資し、CO<sub>2</sub>排出権の獲得を目指して活動します。
- ・製油所における補正エネルギー原単位を1990年度対比で、2010年度に20%削減します。
- ・「東京グリーンシップ・アクション」をはじめとした自然保護活動に積極的に取り組みます。

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 両角 慶久
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-20 (天王洲郵船ビル14F)

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定規模電気事業 弊社は、工場等からの余剰電力を購入し、オフィスビル、大規模店舗、ホテル、病院等の電力自由化対象(特定規模需要家)のお客様へ、電力の小売を実施する事業を行っています。</li><li>・発電事業 弊社関連会社において、特定規模電気需要への電力供給を目的とし、関東地域に、10万kWクラスの都市ガスを燃料とする、ガスタービン・コンバインドサイクル(GTCC)発電所を建設し、H17年10月より電力供給を開始しております。</li></ul>

### (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電力開発グループ	
	連絡先	電話番号	03-5715-1317
		ファクシミリ番号	03-5715-1323
		電子メールアドレス	s.yoshida@diapwr.co.jp
公表の 担当部署	名称	総務・管理グループ	
	連絡先	電話番号	03-5715-1310
		ファクシミリ番号	03-5715-1323
		電子メールアドレス	s.senda@diapwr.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年09月22日	～	2007年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所: ダイヤモンドパワー(株) 受付		
		所在地: 東京都品川区東品川2-2-20		
		閲覧可能時間9:00～17:00		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	H.P.での公開を準備いたします。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ・天然ガス利用の拡大をはかります。
- ・負荷率の向上に努め熱効率を向上せしめ、結果として燃料使用量即ちCO2削減に努力します。
- ・自治体の一般廃棄物発電からの電力購入に努力いたします。
- ・バイオマス発電からの電力購入にも力を入れます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

発電事業等に係る推進体制

- ・弊社では、電力開発グループにて温室効果ガス抑制にかかわる目標・措置を担当してゆきます。
- ・関連会社での発電効率向上、CO2排出量の把握、バイオマス発電からの電力購入の計画等、対策に努めます。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.410	0.410以下	0.410以下
前年度の計画における目標値	0.450		

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・都市ガスを燃料とする電力供給量の拡大に努めます。
- ・重油系燃料ベースの電力購入を減少させるよう努めます。
- ・電力会社からの電力購入を卸市場活用により拡大させてゆきます。
- ・上記それぞれの相乗効果にて、CO2排出量を削減させます。
- ・2005年度実績は上記に努めた結果であり、その維持に努めてゆくべく、当該値を今後の目標値としています。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	導入を検討する	—	極力導入する	—
前年度の計画における目標値	0	0.00%				

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電の計画は、現状、ありません。
- ・再生可能エネルギーによる発電については、その手法も含め、導入の検討を継続してゆきます。
- ・他社のバイオマス発電による電力の購入に努めてまいります。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	2,689	0.12%	32,000	1.35%	2010年度以上	—
前年度の計画における目標値	951	0.07%				

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・義務量として、確定しており、当該数量を目標値としています。
- ・環境価値のみの購入を目標といたします。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	8,401	0.39%	当年度以上	—	2010年度以上。	—
前年度の計画における目標値	0	0.00%				

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・自治体清掃工場における廃棄物発電、工場廃熱利用での発電などからの電力を購入出来る様、努めてゆきます。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・稼働率の向上を図り、結果として、実質的な熱効率の向上につなげることにより、二酸化炭素の排出量の抑制に努めます。

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・省エネ意識の向上、効果の確認等々、温暖化対策の働きかけの一助とすべく、需要家からON-DEMANDにて、当該需要家の消費電力量データを入手できるシステムの構築をしております。2006年度秋からの利用を目指します。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・社有車を持たない運用を今後も継続してゆきます。
- ・本社オフィスでの節電に努めます。
- ・関連会社における、放出物の削減、防止につとめさせ、温暖化ガスの大気への漏洩をなくす様努めます。



# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	株式会社ファーストエスコ 代表取締役社長 筒見憲三
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都中央区京橋2-9-2 (8階)

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>当社では、次の3つの事業を融合させた総合エネルギーサービス事業を展開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・省エネルギー支援サービス事業 当社のメインの事業として、初期投資なしでお客様の省エネルギー対策をサポートする事業で、工場からスーパー等お客様のご要望に合わせたご提案をしております。</li><li>・グリーンエナジー事業 京都議定書の発効で本格化するCO2削減ニーズに対応し、環境価値の高い新エネルギーによる木質バイオマスチップの発電所の開発・建設及び運営を行います。</li><li>・電力ビジネス事業 工場・大規模オフィスビル・スーパー等大口から小口まで幅広く電力自由化対象事業所への小売を目的とした電力ビジネス事業を行っています。</li></ul> <p>なお、60Hz管内での電力小売事業は、2006年10月開始 となっており、東京地区への電力供給は事業開始以降となります。</p>

### (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電力ビジネス部	
	連絡先	電話番号	03-3538-5872
		ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	info@fesco.co.jp
公表の 担当部署	名称	経営企画室	
	連絡先	電話番号	03-3538-5980
		ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	info@fesco.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年08月01日	～	2007年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
		入手方法:		
<input checked="" type="checkbox"/> その他	問い合わせがあればメールにて提示する方法とします。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

「発電事業等に係る取組方針」

子会社の木質バイオマス発電所の電力を、ベース電源として利用します。  
木質バイオマス発電所の利用率の向上、および調整用発電所の運転効率の向上により、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。

「その他の温暖化対策に係る取組方針」

省エネルギー支援サービス事業を通じて得たノウハウを元に、お客様に対し、省エネルギーの推進を提案してまいります。

3 地球温暖化の対策の推進体制

「発電事業等に係る推進体制」

木質バイオマス発電所所管部門と電力小売事業をおこなう電力ビジネス部が連携して発電所の効率的な運用を行ってまいります。

「その他の温暖化対策に係る推進体制」

省エネルギー支援サービス事業所管部門と連携し、お客様に対し、省エネルギー関連情報を積極的に提供してまいります。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.263	0.278	2010年度値以下
前年度の計画における目標値			

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

来年度以降については、新たな火力発電所が稼動するためにCO<sub>2</sub>排出係数が上昇しますが、木質バイオマス発電所の利用率の向上、火力発電所の効率向上等に努め、CO<sub>2</sub>排出係数の改善に努めます。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	37,462	82.65%	80,000	30.69%	改善に努める	
前年度の計画における目標値						

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

来年度以降の発電量の増加は新設する火力発電所によるもので、導入率は低下することになりますが、木質バイオマス発電所の継続的な利用により、導入率の維持・改善に努めます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	64	0.09%	1,900	1.05%	10年度値以上	
前年度の計画における目標値						

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

子会社の木質バイオマス発電所からRPS法に定められた必要量を調達します。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	に向け努力する		導入に向け努力する	
前年度の計画における目標値						

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現在のところ、未利用エネルギー等の利用の計画はありませんが、導入に向け努力します。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・来年度中には高効率の火力発電所が新たに稼働します。  
・調整用に使っている発電所については、部分負荷運転による効率低下を避けるべく、効率的な運用を行います。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

引き続き、省エネルギー提案ならびにESCO事業を推進することで、地球温暖化防止に努めます。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

自社オフィスでの節電、空調管理などの省エネの他、GFI(グリーン・フューエル・イニシアチブ)構想による森林系バイオマス燃料製造事業への参画などによる再生可能エネルギーの利用促進を進めていきます。

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	丸紅株式会社 取締役社長 勝俣 宣夫
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町一丁目4番2号

### (2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>・PPS事業 電力自由化対象のうち、主に業務用大口需要家(オフィスビル等)への電力小売事業を実施しています。東京都内では自社にて発電設備は保有せず、自家発電事業者より購入した電気を供給しております。尚、長野県におきましては水力発電所(100%出資子会社)を保有しております。</p> <p>・風力発電事業 風力発電事業会社を国内4箇所に設立し、発電出力合計約50,000kWの風力発電所を運用しております。尚、当該風力発電事業会社にて発電した電力は地域一般電気事業へ卸売する形となっております。</p> <p>・ESCO(省エネルギーサービス)事業 米国Fuel Cell Energy社が開発した燃料電池を大手飲料メーカー工場などに納入し、ESCO事業を展開しております。</p>

### (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム	
	連絡先	電 話 番 号	03-3282-3467
		ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com
公 表 の 担 当 部 署	名称	国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム	
	連絡先	電 話 番 号	03-3282-3467
		ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2006年08月01日	～	2007年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	問い合わせがあった際に計画書を送付する。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県に水力発電所を保有しております。</li> <li>・バイオマス発電設備より電力を購入しております。</li> <li>・環境負荷の低い電源構成を目指します。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・支社・事業会社含むグループ全体で下記環境関連ビジネスに取り組んでおります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境配慮製品・サービスの導入</li> <li>○新エネルギーの開発</li> <li>○リサイクル関連事業への参入</li> <li>○温暖化対策事業への参入</li> </ul> </li> </ul>
--

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県に保有しております水力発電設備からの電力につき、小売事業の供給電力としての利用率を高めていきたいと考えております。</li> <li>・来年度以降もバイオマス発電設備からの電力購入量を増加させていく予定です。</li> <li>・風力発電設備の開発をさらに進め、将来的にはその電力を小売事業の供給電力として導入していきたいと考えております。</li> </ul> <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内に「環境ビジネス推進委員会」および「地球環境委員会」を設置し、また「丸紅グループ環境方針」を策定しております。</li> </ul>
---

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	2010年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.325	0.325	現在の水準を維持
前年度の計画における目標値	0.489	0.489	現在の水準を維持

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<p>・昨年度大幅に排出係数を削減することができたため、長期にわたりこの水準を保てるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
--

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	導入率5%を目指す	5.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	導入率5%を目指す	5.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・前年度に引き続き、長期的に導入率5%という水準に到達すべく、バイオマス発電や風力発電等の活用につき検討します。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	205	0.12%	1,200	1.35%	2010年度以上確保	2010年度以上確保
前年度の計画における目標値	58	0.10%	1,200	1.35%	2010年度以上確保	2010年度以上確保

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・子会社の水力発電設備より再生可能エネルギーの環境価値を調達する予定であります。  
 ・バイオマス等再生可能エネルギーによる発電導入につき検討中案件の実現に向け取り組んでいきます。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	導入に向け鋭意検討	導入に向け鋭意検討
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	導入に向け鋭意検討	導入に向け鋭意検討

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・未利用エネルギー等による発電量につきましては、導入に向け現在社内で鋭意検討中です。

## (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

### ■ 自社及び子会社が所有する火力発電所

- ・ 自社及び子会社においては火力発電所を所有しておりません。

## (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・ 需要家の皆様には、毎月電力使用状況の詳細データを提示させて頂き、それをもとに地球温暖化対策推進に向けご相談させて頂きます。

## (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

社内各事業部門において地球温暖化対策にかかり下記の項目について取り組んでおります。

- ・ 燃料電池事業
- ・ 木質系バイオエタノール製造事業
- ・ 植林事業
- ・ 風力発電事業
- ・ 電力計測サービス 等々

また、排出権取引事業に関しては、専門チームを組織し、京都メカニズム(排出権取引(ET)、クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI))の手法を取り入れた案件の開発推進、排出権にまつわる情報提供・コンサルティング業務等を行なっております。